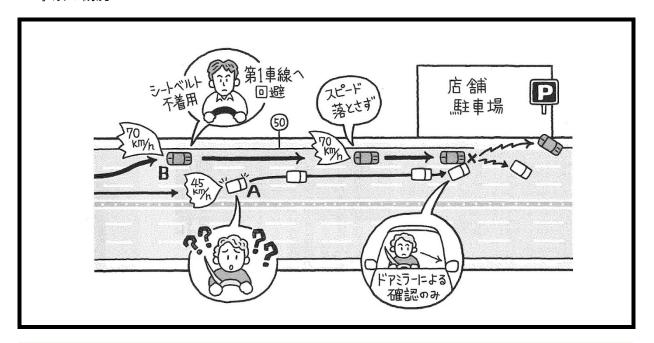
■事故の概況



事故類型:車両相互 発生日時:平日 午前中

当事者A:軽乗用車 40歳代 女性 当事者B:普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、知人との待ち合わせ場所に向かうため、片側3車線の幹線道路を時速約45kmで走行していました。しかし途中で待ち合わせ場所がわからなくなってしまい、もう少しこのまま走り続けてみようか、それともどこか空き地に停まって知人に電話しようかと悩みながら運転していました。待ち合わせ場所がこの道路の右側と想像していたため、Aは第3車線(センターライン側)を走行していましたが、左前方に店舗の駐車場があったため、あわててそこに入ろうと一気に第3車線から第1車線まで車線変更をしてしまいました。

一方Bは、当初A車の後方で第2車線を時速約70kmで走行していました。A車が左ウインカーをだして進路変更してきたので第1車線に回避したのですが、速度を落とさなかったことで、A車がさらに第1車線に進入してきたため、避ける間もなく衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

この事例はAの無理な進路変更と、その際の後方安全確認が不十分であったことが主たる原因です。急激な挙動変化は、周りの車や交通に混乱を引き起こし、その結果、それぞれの判断の誤りや躊躇・逡巡といったエラーの要因を与えてしまうことを認識しましょう。

Bは、A車がまさか2車線分を一気に横切るなどという行動までは想定できませんでした。Bは制限速度を守ることはもちろん、Aがさらに車線変更してくるかもしれないと防衛運転を心がけていれば、衝突を避けられた可能性が大いにあったと思われます。普段の運転から起こりうる最悪の状況をイメージし、それらに対処できる余裕を持った運転を心がけることで予測できない事故にも対応できる可能性が高まります。